

令和7年度版

大仙市西仙北地域ごみカレンダー

問い合わせ

西仙北支所市民サービス課
TEL 0187-75-1111

曜日の見方

例えば第3水曜日は、その月で3番目に来る水曜日のことです。下の例をよくごらんになり、収集日を確認しましょう。

第1水							第1木						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3					①	2	3
4	5	6	⑦	8	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17
18	19	20	⑳	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31													
第3水							第3木						

古布類の収集終了

古布類は、資源物としての受け入れ先が確保できないため、収集を終了いたします。古布類を捨てる場合は燃やせるごみとして出してください。

収集日が国民の祝日の場合でも収集します。
ただし、年末年始(12/31～1/3)の収集は休みです。

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

地区名	ごみ集積所設置場所 ごみ集積所を設置している場所により 収集日が変わります	燃やせる ごみ (週2回)	燃やせない ごみ (月1回)	資源ごみ			
				びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)	プラスチック (月1回)
1区域	高屋敷、水尺川向、田中橋、上町、一区町御幸町(駅前通を除く)、大町、三条川原昭和町、川原田、愛宕町上ノ台1丁目(陸橋より下)	月・木	第2水	第2・4水	第2月	第3火	第1水
2区域	日ノ出町、御幸町(駅通りのみ)、上ノ台上ノ台1丁目(陸橋より上)、上ノ台荒屋敷小野、天神前、栄町、富士見町、愛宕住宅	火・金	第3水	第2・4火	第3月	第3水	第2木
3区域	田屋、西野、上野、寺ノ下、間明田、園町大野、上大野、辰ノ口、沖田、方角沢鳥井野、太田谷地、小杉山、柳沢、杉沢長持沢	月・木	第2水	第2・4水	第2月	第3木	第1水
4区域	仏沢、鬼頭、中畑、市道、寺村西野心像沖田、添ノ又、山根、次第森、野中生内、床畑、大楽、殿屋敷、松山、石名坂	火・金	第3水	第2・4水	第3月	第3木	第2木
5区域	寺館、九升田、大巻、乙越、大場崎、江原田木売沢、金山沢、強首、上野台、温泉街杉山田、正手沢	月・木	第4水	第2・4火	第4月	第3金	第1水
6区域	宿、中屋敷、田屋、椒沢、八木山、戸屋沢円行寺、坂繁、布又、上戸川、立倉、大場台滝ノ沢、秋通、山辺沢、小戸川、大場沢寺村、白坂、高浦田、石持、野田、高城堂伝野、北野目、常野、皆別当、下戸川	火・金	第4水	第2・4火	第4月	第3金	第2木

有料戸別収集

粗大ごみの申し込み方法

粗大ごみとは… 指定ごみ袋の大(45L)に入らないもので、概ね成人男性2人で持てる重さまでのものを粗大ごみとします。

粗大ごみ収集の流れ

1 電話で申し込む

- 粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ)をあらかじめ測っておいてください。
- 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数を教えてください。収集日、処理手数料をお知らせします。

粗大ごみ収集申込み先

受付電話番号 ☎0187-62-4347

受付期間のみ通じます。(期間内の平日午前9時から午後4時まで)

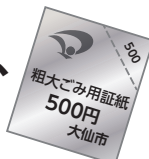
2 処理手数料分の「粗大ごみ用証紙」を購入してください。

- 粗大ごみ用証紙販売登録店については、裏面に掲載しておりますので、お近くの登録店でお買い求めください。

3 収集日に「粗大ごみ用証紙」を粗大ごみに貼り、

自宅玄関先等に出してください。

朝8時までに出しておいてください。

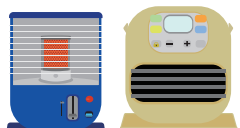


受付期間後に申し込みを変更またはキャンセルする場合は、市民部生活環境課(電話0187-63-5370)までご連絡ください。

粗大ごみを出すときの注意事項

- 必ず事前に収集の申込みをし、証紙(粗大ごみ用)を貼って出してください。
- 証紙が貼られていない粗大ごみは収集できません。
- ストーブとガスレンジの電池、燃料は抜き取ってください。
- 証紙は、右上三角形の裏台紙をはがさずに残しておいてください。

家電リサイクル法・資源有効利用促進法にともない、テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集しませんのでご注意ください。



石油ストーブ・ファンヒーターは大きさに関係なく粗大ごみとなります。

そのほか、(市で収集しないごみ、危険なもの、処理できないもの)については別刷り保存版のB面に記載しておりますのでご覧ください。

粗大ごみの収集スケジュール

	受付期間 期間内の平日 午前9時から午後4時	収集日(収集時間 午前8時～)	
		金属製品	木製品・困難物
春季	5月 7日(水) ～14日(水)	5月27日(火)・ 28日(水)	6月3日(火)・ 4日(水)
秋季	8月25日(月) ～9月1日(月)	9月24日(水)・ 25日(木)	9月30日(火)・ ～10月1日(水)

※受付期間については、土曜日、日曜日、祝日を除く。

粗大ごみ処理手数料

大分類	中分類	小分類	処理手数料
金属製品・木製品等	箱 状	縦・横・高さの合計200cm未満	500円
		縦・横・高さの合計250cm未満	1,000円
		縦・横・高さの合計300cm未満	1,500円
		縦・横・高さの合計350cm未満	2,000円
		縦・横・高さの合計400cm未満	2,500円
		縦・横・高さの合計400cm以上	3,000円
	板 状	大きさ半坪(180cm×90cm)厚さ3cm以下2枚毎	500円
	棒 状	長さ100cm 厚さ・幅・直径10cm以下4本毎	500円
		長さ200cm 厚さ・幅・直径10cm以下2本毎	500円
	球 状	直径60cm未満	500円
		直径60cm以上	1,000円
施設処理 困難物	前処理	スプリングを含む製品 (ソファ、スプリングマットレス、座椅子等)	上記料金+ 解体手数料 500円
		じゅうたん、カーペット等 6畳未満	1,000円
		じゅうたん、カーペット等 6畳以上	1,500円